

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL：052-954-6722
FAX：052-954-6993
開館：月～金 10～17時



こんな交流会が開かれました！～それぞれの地域でユニークな交流会の輪も広がっています～

豊田市高橋地区交流会報告

7月14日、豊田市高橋地区で、地域の若い母親グループが企画をした避難者交流会に、お手伝いに行きました。

「東北、関東からこられた人たちのために、小さな子どもがいてなかなか動けない私たちでも何かしたい」

元気なママたち4名が声を上げたところ、豊田市内の様々な市民グループや企業からボランティアや寄付、差し入れの申し出がたくさん集まり、開催に至ったそうです。

自分たちで豊田市の担当課にお願いに行き、近隣に避難されてきた方にチラシの配布をしてもらいました。

当日参加したのは19名、福島原発の事故を理由に避難されてこられた方ばかりでした。

会が始まってすぐ、参加者の子どもたちと、スタッフの子どもたちはその場で遊び始めました。きっと、参加者の皆さんも地域で同世代の「ママ友」を作ることができたのではないのでしょうか。

第2回交流会も予定しており、現在企画中だそうです。こういった取り組みが、県内各地に広がっていくといいですね。

(愛知県被災者支援センター スタッフ)



一宮市交流会報告

日程：7月30日(土) 17:00～20:00

場所：にぎわい広場(一宮市役所東正面)

参加費：無料

主催者：「ずっと…一宮市民による被災者支援チーム」

協力：一宮市、一宮市社会福祉協議会、愛知県被災者支援センター、「ずっと…」プロジェクト、NPO法人 志民連いちのみや

参加避難者：2世帯3名(大人2名、小人1名)

日本三大七夕の一つ「一宮七夕まつり」に合わせて実施しました。お祭りの中での実施なので舞台ライブや屋台、アルコールもありの賑やかな席でした。少し深刻なお話もありましたが、楽しくいい雰囲気の中での交流となりました。

こんな交流会がまたできるといいな、と思っています。

(愛知県被災者支援センター スタッフ)



第93回全国高校野球選手権大会

花巻東高等学校（岩手県）

「岩手を一つに。未来へつながる一步に」との宣誓で始まった岩手大会。2年ぶりに甲子園を決めました。これまで夏5回、春1回甲子園に出場。2009年の春に準優勝しています。

古川工業高等学校（宮城県）

初出場。エースの山田投手は、「被災した皆さんが笑顔になれるプレーをしたい」と力強く誓っていました。

聖光学院高等学校（福島県）

福島大会史上初の5年連続8度目の甲子園出場です。「野球を続けることの決断」「野球ができることの喜び」「野球を続けられることへの感謝」を常に思い続けていたそうです。

8月6日に始まる第93回全国高校野球選手権大会、この「あおぞら」が届く頃には、甲子園でのドラマが数々繰り広げられていることでしょう。“あつ～い”ふるさとへの応援を!!

なっ得! ～ 義援金情報 ～

被災された産婦に対する義援金支給

5月末までに国際協力NGO ジョイセフに寄せられた約4,000万円の義援金と、企業からの支援金の一部を加え、東日本大震災で被災された産婦に下記の要領で義援金を直接支給しています。

対象

被災時に岩手、宮城、福島に住民票があった被災者（居住する家屋が「全壊」または「半壊」した者、または「警戒区域」に居住していた者）で、平成23年3月1日～12月31日に出産した女性

支給金額

一人当たり50,000円

申請の流れ

1. 対象者である産婦が、被災時に住民票のあった市町村に、罹災証明書等（当該産婦の居住する家屋が「全壊」または「半壊」した、または「警戒区域」に居住していたことがわかる書類）及び住民票等（世帯構成がわかる書類）の発行を申請
2. 市町村が、産婦に対し、罹災証明書等及び住民票等を発行
3. 産婦が、(1) 罹災証明書等、(2) 住民票等、(3) 母子健康手帳の出生届出済証明（出生の届出をした市町村の公印が捺印されたもの）

等（出生の事実がわかる書類）のコピー、(4) 申請書をジョイセフに送付（郵送のみ受け付け）

4. ジョイセフから、産婦の指定口座（原則として産婦本人名義）宛に直接振り込み

申請書入手方法

- ・FAXによる請求：03-3235-9776

国際協力NGO ジョイセフ「ケショ」担当

- ・郵送による請求

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10

保健会館新館

国際協力NGO ジョイセフ「ケショ」担当

- ・ジョイセフホームページよりダウンロード

http://www.joicfp.or.jp/sp/PDF/kesho_app.pdf

ジョイセフ宛申請書受付期限

平成24年2月29日（必着）

※但し、義援金の資金が終了した場合は、支給を早期に締め切ることもありますので、ご了承下さい。

問合せ

TEL：03-3268-3172

E-mail：kesho@joicfp.or.jp

URL：http://www.joicfp.or.jp/jp/

（詳細は掲載団体に直接お問い合わせ下さい）

「パーソナルサポート支援チーム」が発足しました

東日本大震災により愛知県に避難された被災者の方々のご相談に、細かく対応できるように、“愛知県被災者支援センター”に、パーソナルサポート支援チームが発足しました。

現在、右の団体からご協力の申し出があり、以下のような相談に専門家を交えてお応えします。

- ★ 愛知県弁護士会 災害対策本部
- ★ 日本司法支援センター
(法テラス) 三河法律事務所
- ★ 愛知県司法書士会 災害対策室
- ★ 愛知県社会福祉協議会

相談例

① 原発関係

- ・原発20キロ圏内の会社と連絡がとれないが、退職手続せずに避難先で就職してよいか。損害賠償請求されたりしないか。
- ・原発10キロ圏内にアパートを借りているが、避難勧告が出て住めないのに、家賃を支払わなければならないか。
- ・東京電力が、損害賠償金の仮払いを始めるというが、手続きはどうすればよいのか。

② 津波被害等の関係

- ・津波で自宅土地建物が消失したが、固定資産税は支払うのか。
- ・自宅が消失しているが、公共料金の支払はどうなるのか。
- ・災害救助法上の弔慰金を申請したいが、津波で行方不明の親族の死亡認定はどうなるのか。
- ・災害弔慰金（義援金）を申請する場合の手続方法。支給対象・範囲を教えてください。申請先である被災自治体が崩壊して連絡がとれない場合、手続きはどうすればよいのか。

③ 住宅ローン関係

- ・住宅ローンの支払い等財産の管理をしてい

た家族が、津波で死亡した。ローンの借入金額はおろか、借入先すらはっきり分らないが、どうすればよいか。

- ・被災して、住宅ローン支払い中の家屋を置いて関東に避難しているが、避難先アパートの家賃でローンが支払えない。自己破産しないといけないか。

④ その他

- ・被災した高齢の親が避難してきており、自宅近くに家を用意したいが、近所には、被災者に無償提供される公営住宅がなく、民間アパートだと家賃が高く、親の年金だけでは生活が苦しい。何か親が住宅費や生活費の支援は受けられる制度はないか。
- ・被災した高齢の親を避難所に迎えに行くが、自分も体調が悪く経済的にも余裕もなく不安である。何か親が受けられる支援制度はないか。
- ・被災地で裁判手続中だったのに避難してきた。今後どうすればよいのか。
- ・当面の生活費に困っているが、生活保護や緊急小口資金貸付を受けられるか。
- ・生活保護を受けながら、義援金をもらおうと、生活保護は打ち切られてしまうのか。

こうした具体的なお困りごとの相談にお応えするために、市町村職員による個別訪問や次のような相談会の実施を考えています。

- ・弁護士会、司法書士会、法テラスが実施する「無料相談会」
- ・弁護士・司法書士等が参加する、各市町村で

開催する無料相談会（申し込み制）

- ・相談会に参加できない事情がある方への個別訪問相談（弁護士・司法書士等の同行）

ご相談がある場合は、各市町村にお問い合わせいただくか、同封した「無料相談会」をご活用ください。

あおぞら 第 1 号の定期便で同封させていただいたアンケートの回答がまとまりました。
 詳細は愛知県のホームページ（東日本大震災 被災地支援等に関する情報）に掲載されていますので、ご覧ください。（<http://www.pref.aichi.jp/saigaijoho/pdf/20110727-ankeito.pdf>）
 ここでも少し紹介させていただきます。

回答は 407 世帯中 174 世帯から寄せられました（回答率 42.8%）。

- 愛知県への避難理由は、「家族、親族がいるから」が 76.4%、「原発や放射能の不安が少ないと思ったから」が 35.6%でした。
- 主たる家計の維持者の就労状況については、「就労している」が 51.5%、「仕事を探している」が 17.8%でした。
- 行政に期待する支援については、「住宅に関する支援」が 35.1%、「資金の支援」が 34.5%、「生活物資の支援」が 31.0%でした。住宅に関する支援では、住宅の無償提供の延長や民間住宅の借り上げなどが、生活物資では、エアコンやテレビなどがあげられていました。
- 今後の予定等については、「原発事故の収束の見通しによって決める」が 30.4%、「時期はわからないが、いつか地元に戻る」が 23.0%、「見通しがたたない」が 11.5%で、これらを合わせて、現時点で地元に戻る目

処がたっていない方は 64.9%でした。また、「このまま愛知県に住む」は 28.7%でした。

情報の入手方法では、複数回答とはいえ、74.1%の方が「愛知県や市町村からの郵送物」と回答されています。「あおぞら」や定期便の充実に今後より一層努めていかなければと感じています。
 （主たる家計の維持者の就労状況と今後の予定等についてたずねる設問以外は複数回答ですので、数値の合計が必ずしも 100%にはなりません）

最後になりましたが、アンケートへのご協力ありがとうございました。

